

令和6年 鳥取市教育委員会 5月定例会 会議録

1 日 時 令和6年5月29日(金) 13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第4会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
委員 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 谷口 なおこ
委員 : 中井 英子

[事務局]

副教育長: 徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長: 山下 宣之
次長兼学校教育課長: 浅見 康陽
生涯学習・スポーツ課長: 須崎 ひとみ
文化財課長: 佐々木 孝文
学校保健給食課長: 山根 ちはる
中央図書館館長: 長本 次郎
総合教育センター所長: 中村 礼子
学校教育課参事兼指導係長: 米澤 武昌
学校教育課参事: 平戸 由美
教育総務課長補佐: 小清水 晃子

[傍聴者] なし

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について

[教育総務課]

【説明・協議事項】

- (1) 6月市議会定例会の附議案について [各課]
- (2) 教育振興基本計画における指標・目標値の実績について [各課]
- (3) 令和7年度使用中学校教科書の採択について [学校教育課]

※説明・協議事項(1)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

- (1) 学校施設の包括管理委託について [教育総務課]
- (2) 体験的学習活動等休業日「やってみよう！でー」の実施状況について [学校教育課]
- (3) 令和5年度鳥取市立学校教職員の時間外勤務時間等の状況について [学校教育課]
- (4) 鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会設置要綱の改正について [文化財課]
- (5) 第47回姫路市・鳥取市姉妹都市親善スポーツ交歓大会について [生涯学習・スポーツ課]

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [6月] 令和6年6月24日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
 - [7月] 令和6年7月30日(火) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
- (2) 令和6年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会
令和6年7月10日(水) 総会 14:00 研究大会 15:00 ホテルセントパレス倉吉

5 会議概要

13時30分 開会
尾室教育長 あいさつ

- 行事報告及び行事予定について
教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【説明・協議事項】

- (1) 6月市議会定例会の附議案について
- (2) 教育振興基本計画における指標・目標値の実績について
教育総務課長(資料に基づき説明する)

【質問】

(藤井委員)

5番の不登校児童生徒数に占める教職員以外の支援につながっている児童生徒の割合はどのように出すのか。

(総合教育センター所長)

不登校児童生徒数に占める教職員以外の支援につながっている児童生徒の割合というのは、不登校の児童生徒の数の中で、いわゆる教職員以外のスクールカウンセラー、医療機関、児童相談所、こども家庭センター等に繋がっている児童生徒が令和5年度は79.5%であったという意味です。学校と関係機関が連携をとりながら支援している児童生徒の割合ということです。

(藤井委員)

フリースクールに行っている子どもは入るのでしょうか？

(総合教育センター所長)

フリースクールも含みます。

(藤井委員)

学校の先生以外とつながっているということですか。

(総合教育センター所長)

はい。文科省が示している不登校の定義によると、30日以上欠席すると不登校にカウントにされるのですが、教職員以外の支援に繋がっていない約20%の児童生徒の中で6割の児童生徒については、断続的・継続的に登校ができています。全欠ではない児童生徒も多くいます。

(藤井委員)

ということは、その子たちは教職員以外とは繋がりが無いが学校との繋がりはあるということですね。

(総合教育センター所長)

はい。不登校には様々な背景があり、複合的な要因を持っている児童生徒が増えているので、学校だけで支援が難しい場合にやはり福祉関係や医療と一緒に学校が児童生徒の支援をしていった方がいいということで、このように割合を挙げています。

(藤井委員)

25番の中央図書館の郷土をテーマにした展示の年間開催数は、図書館そのもので企画されるものだと思うが、予算が足りない、人の手が足りないなど理由があるのでしょうか。

(中央図書館館長)

郷土をテーマにした展示の年間開催数について中央と気高、用瀬を含めたものになります。ギャラリーや地域情報発信のコーナーが他の方々が使っていると開催できないことがあります。後は有名な作家が亡くなって特集を組んだことや、システム改修があり1か月ほど閉館したことも影響したと思います。本来は40後半くらいの回数を目指していましたが、昨年度は国や県の機関が開催するものもあったので、そういった点で郷土をテーマにした展示の開催数が少なくなっているとご理解いただければと思います。

(藤井委員)

28番の学校給食の完食率は、残ったものを量っているのですよね。残っているのに何か原因があるのでしょうか。

(学校保健給食課長)

配付した量から返ってきた量を量っています。原因は色々考えられます。野菜を多く出しているが野菜が苦手な子が多いことや、コロナ5類移行までは、給食を基本的に止めて業者にも納入をストップさせていただいていたが、5類に移行してから急遽の休みが出てきてもその分は余ってしまったままになっていることなどです。感染症との関係が若干出ているのかと思いますが、これはまだ検証しきれいていません。いずれにしても児童生徒に必要な量は配付しておりますので、必要な分は食べていただいて、しっかりした体を作っていけるような新しい取り組みも何か出来ないかと検討しております。

(前田委員)

鳥取市のフリースクールで出席扱いにしているのはどこでしたか。

(総合教育センター所長)

「すてっぷ」と「ちゃれすくーる」が昔からありまして、昨年度新しく2つ「ほとり」と「まなび〜馬」という施設が申請認可になりました。今は市内に4施設あります。今年度も春から申請についての問い合わせがありました。

(前田委員)

保護者も色々探している方がいらっしゃるのでしょね。

項目かわって、1番と3番の夢や目標や、人の役に立ちたいという部分は、学校現場のときもこの数字をなんとか上げたいと思っていました。学校現場のお話聞かせていただいても、最近は道徳教育などなかなか心の教育的な部分に力を入れている学校が少ないというか力を入れる余裕がないそうです。国の第3期の基本方針は、「志」という言葉が入っており、いい言葉が入ったなと思って喜んでいたら1回きりで、第4期の今はもう跡形もなく消えています。鳥取市は「志」という言葉がずっと残っていますが、やはり何かしていかないと心の教育という部分は学校現場に期待していても余裕がないのだろうと感じます。何とかこの項目の評価が上がることを願っています。

(学校教育課長)

道徳という教科を研究教科にしている学校は、道徳が教科化になったときに比べるとずいぶん減ってきていると感じています。ただ学校ではおろそかにしているわけではなく、様々な分野を中心にしながら研究を進めているところです。道徳だけではなくて、例えば、特別活動や総合的な学習等で人の役に立つ役立ち感を感じるような活動を仕組んで行ったり、地域の人材や地元で活躍しておられる方との出会いの場を作ったりということをしなが、夢や目標を持ったり、人の役に立つような意識を高める取り組みを進めています。さらに充実するように、各学校へも働きかけていきたいと考えております。

(3) 令和7年度使用中学校教科書の採択について

学校教育課長 (資料に基づき説明する)

【質問】

(藤井委員)

7月30日の定例教育委員会で教科書を確認できるということですか。

(学校教育課長)

はい、教科書はすでにありますので、それまでに確認もしていただけます。

(前田委員)

調査員は1教科4名ですか。

(学校教育課長)

基本は5名ですが、教科よって3、4名のところもあります。

(前田委員)

調査員のメンバーは毎回変わるのですか。

(学校教育課長)

基本的には各教科種目に1人は以前経験した人を残して、入れ替えています。

【報告事項】

(1) 学校施設の包括管理委託について

教育総務課長（資料に基づき説明する）

【質問】

(前田委員)

修繕の130万円は56施設の合計で130万円ということですか。各校で、この額ということですか。

(教育総務課長)

各校ということではなく、1件の修繕の額が130万円未満については随意契約なのでそれが対象になるということであり、それ以上の大規模な修繕については、引き続き教育総務課に相談をいただいて、必要であれば予算化をして対応していきます。

(前田委員)

学校で毎月ある安全点検の数が減らせたり、学校現場の負担が減らせたりというような効果が期待できるのでしょうか。

(教育総務課長)

巡回をしていただく回数が多くなれば、その辺の負担は減ってくるとは思いますが、基本的に今回出そうとしているのは、教育総務課が法的に基づいて実施をしている法定点検とかが対象ですので、そこに関しては学校の負担が減るということではないです。

(前田委員)

教員が自らやっているような実情もあるそうなので、プロの方が見てくださるのは大変保護者も喜ばれるでしょうし、ありがたいことだと思います。

(中井委員)

来年度から導入されるものですか。今までは教育総務課が細々したことも全部やっていたのですか。

(教育総務課長)

はい。これが導入されれば、新しい担当部署あるいはマネジメント事業者かどちらかに連絡をして、対応していただくということになります。

(谷口委員)

管理人のような方が各校1人ずつ配置されるということですか。緊急対応はマネジメント会社に連絡をして、そこから人が来るということですか。

(資産活用推進課)

管理人が配置されるということではなく、緊急の修繕が必要である場合は、緊急連絡窓口を設けるので、その連絡網に沿って連絡いただくという流れです。

(谷口委員)

到着時間までは学校の先生が対応して、時間がかからないうちにマネジメント会社の方が到着されるのですか。

(資産活用推進課)

24時間電話が受けられる体制を取っております。

(教育総務課長)

今は機械警備が入っており、防犯と火災については警備会社に連絡がいくことになっています。今なら警報が鳴ったら警備会社がかけてくれますが、それが今度からマネジメント会社に関わってくるようになります。

(教育長)

予算的にはどうですか。

(教育総務課長)

まだ決まってはいたのですが、教育費としての統計上の処理のこともありますので、おそらく今までどおり教育費として予算を確保していくことになるかと思います。

(教育長)

これにより全体的にコストが圧縮できるのでしょうか。

(資産活用推進課)

人件費や委託料が減るというわけではありませんので、コストの縮減には至りません。逆に、委託するマネジメント料が発生します。経費圧縮という点ではなくて、まずは今職員が行っている修繕、法廷点検の結果に基づいた修繕・保全などの品質を専門業者の目で見、統一化するというところに重点を置いています。直接的に経費の削減にはならないのですが、細々した契約や支払いなど職員の負担は圧縮されるのではないかと思います。

(2) 体験的学習活動等休業日「やってみよう！でー」の実施状況について
学校教育課長（資料に基づき説明する）

(3) 令和5年度鳥取市立学校教職員の時間外勤務時間等の状況について
学校教育課長（資料に基づき説明する）

【質問】

(藤井委員)

総合教育会議で教頭を補佐する人の配置の予算要求を国がしているという話があったのですが結局どうだったのですか。鳥取市ではどうですか。

(学校教育課長)

鳥取市にはありません。鳥取県もおそらく配置されてないかと思います。

(副教育長)

副校長や教頭を経験して退職された方を非常勤として配置しサポートしていくという構想はありましたが、昨今、教員も不足している中で管理職も少し余裕があれば学校の授業を持つというケースもあり、なかなか配置しきれない状況です。

(藤井委員)

教頭以上は管理職登用試験がありますが、教頭になったら負担が大きいのと思って手をあげる人が減ったらと考えたら心配ですね。

(学校教育課長)

実際少なくなっている傾向もありますので、そこは我々も危機感を持って何とかしないといけないと考えております。

(藤井委員)

教頭先生の時間外労働が一番多いのは、不自然な感じがしますね。事務的な仕事が教頭先生に集中してくるのでしょうか。

(学校教育課長)

教頭先生はすべての業務を掌握しながら、子供や保護者対応を含め色々な窓口になって

おりますので、やはり業務量は増えてくるのではないかと思います。今年度、実際の教頭・副校長の声を聴きながら、どういったところを削っていくかを考える業務改善の会を検討していきたいと考えています。

(藤井委員)

学校でもカスタマーハラスメントの話は出てくるのでしょうか。

(学校教育課長)

なかなか厳しい内容の電話はあるようです。

(藤井委員)

今は民間ではカスタマーハラスメントに関して結構声を上げやすくなっていると思います。学校でもそういうことが話題になってくると思います。

(学校教育課長)

学校も対応に悩んでいるというケースもあります。時間もそうですが、負担感もあるのだと思います。

(4) 鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会設置要綱の改正について

文化財課長 (資料に基づき説明する)

【質問】

(前田委員)

これはおそらく今までの5000円が安すぎたということですね。これは鳥取市だけですか。国からの指示があったのですか。

(文化財課長)

鳥取市においても特別職の職員の給与に関する条例というものがあり、そこでは審査会等は上限が10,200円ですので、そちらに合わせて改正されたものとなります。

(前田委員)

県内でも鳥取市が一番高い方になってくるのですね。

(文化財課長)

他町村の確認はしていませんが、市の条例によるものですので他町村と異なるかもしれません。

(5) 第47回姫路市・鳥取市姉妹都市親善スポーツ交歓大会について

生涯学習・スポーツ課長 (資料に基づき説明する)

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[6月] 令和6年6月24日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[7月] 令和6年7月30日(火) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

(2) 令和6年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会

令和6年7月10日(水) 総会 14:00 研究大会 15:00 ホテルセントパレス倉吉

【意見】

(中井委員)

現在、商工会議所で観光や街づくりに関係する委員会に所属しており、様々な意見交換をしている中で、砂丘一極集中の観光から駅前や城跡をウォーカブルに楽しんでもいただく街づくりをしていこうという話し合いをしています。駅前の民芸を切り口に街を盛り上げていこうという動きがあり、それを考えるとキーパーソンとして民芸の父、吉田 璋也さんが挙げられます。商工会議所の青年部では、シビックプライドという言葉を使って今年度活動しているのですが、鳥取を形作ってくれた人のことを知る、自分の町に自信を持つ、県外の人に語りたくなる気持ちを育む教育も大事だと感じています。吉田璋也さんをはじめとする鳥取で活躍した人たちや鳥取城がどういうお城だったのかなど、小学生の授業などにも取り入れていただけると、市民としても鳥取市に興味を持てるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

(学校教育課長)

鳥取市が作っている道徳の教材で鳥取市の志があります。それは各学校が地元の人を選んでまとめたものですが、吉田璋也さんは入ってなかったと思います。

(藤井委員)

改訂の予定はありますか。

(学校教育課長)

今のところはありません。もしかすると地元の校区の学校がそこには載ってないけども、教材化している可能性もあるかもしれません。

(副教育長)

鳥取の志に掲載はされてなくても、各学校各学年の取り組みの中で、地元に向けた教材づくりはどの学校もされていると思います。

(中井委員)

それは各学校に任せる時間でしょうか。共通して何かの題材を1時間はやりましょうというような取り組みは難しいですか。

(副教育長)

何か題材を紹介することは機会があればできますが、一斉にやってくださいというのはなかなか難しいです。

(中井委員)

鳥取城跡についての勉強は今のところはしていないですか。

(文化財課長)

久松小学校では地域学習に出られるときに、文化財専門員がご案内したり、公民館にも協力していただいたりしています。

(中井委員)

今後検討していただければと思います。

(教育長)

今、鳥取市が全体的に進めているのは、先ほど中井委員がいわれたように、砂丘一極ではなく鳥取城跡と駅前とをウォーカブルにという、まさに同じような発想で取り組みを進めているところです。なので、教育委員会としてもその辺何かできる取り組みがあれば一緒になってやってみたいと思いますので、また検討させていただきたいと思います。

(藤井委員)

話は変わりますが、ねんりんピックに関して、今おもてなしの担当をしており、ねんり

んピックで鳥取に来る人に対して、出る種目の缶バッジとおもてなしメッセージカード事前に送って、鳥取に来てくださいというメッセージを作成する取り組みを始めています。鳥取県の人も含め1万人になるので、中学校にメッセージの作成を協力してもらえたらと考えています。

(学校教育課長)

実はねんりんピック事務局から小学校には、選手を歓迎する旗を作ってほしいという依頼が来ており、それは各小学校が作成するようになっています。中学校には特には声がかかっていないので、受けてもらえるかもしれません。

(藤井委員)

県立高校にはボランティアに出てもらえないかと話をしにいきました。ボランティアは難しいとのことだったが、メッセージカードの作成は受けてもらえました。枚数が足りるかわからないので、お願いするかもしれません。

(前田委員)

兵庫県か神戸市かだったと思いますが、震災のときから資料集を作っており、全小中学生に毎年配っているそうです。子供たちがインターネット等で自ら見ることはなかなかないので、何かこのように心に響くようなことを何かの形でしていただけると効果があるのかなと感じます。

(中井委員)

市全体でまとまって何かすることが心に残るのではないのでしょうか。各学校の取り組みももちろん大事ですが、まとまって鳥取市みんなが知っているというような活動もあればいいのかなと思います。

教育長 以上で5月定例教育委員会を終了します。

閉会 14:40